

みたけ

2015.2.15
No.116
議会だより

1月25日(日)開催の議会住民懇談会(上之郷公民館)の様子
※詳しくは次号でお伝えします。



主な内容

- ◆第4回定例会…………… 2ページ
- ◆そこが知りたい～一般質問～…………… 6ページ

平成26年 第4回定例会

平成26年第4回定例会は平成26年12月4日に開会し、12月12日までの9日間を会期として開会しました。提出案件は、平成26年度一般会計・特別会計補正予算、新規条例、条例の一部改正など、20件の議案が上程され、すべての議案が承認、可決されました。詳しくは、下記の議案の審議結果をご覧ください。また、報告案件が6件（町長報告1件、議長報告5件）ありました。

一般質問には、町政の諸問題などについて7名の議員が登壇しました。（※関連6ページから）

議案の審議経過

今回、上程された議案は、総務建設産業常任委員会協議会（11/27）、民生文教常任委員会協議会（11/28）、全員協議会（12/2）、総務建設産業常任委員会（12/10）、民生文教常任委員会（12/10）で内容確認及び審査を行いました。

議案の審議結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 —…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定、採択、同意 ●…否決、不承認、不認定、不採択	議 員 名										議決結果	
	加藤保郎	谷口鈴男	岡本隆子	大沢まり子	植松康祐	伊崎公介	山田儀雄	柳生千明	安藤雅子	山口政治		高山由行
承認第5号、議案第54号から議案第72号 (議案第70号を除く)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
議案第70号	—	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎

※「議案第70号 指定管理者の指定について」の討論内容

《反 対》

12番 谷口 鈴男 議員

スポーツ施設については、実績評価でやっていただいてもいいが、児童館の取り扱いについては、若干問題が残るので、もう少し時間をかけてきちんとした対応ができないのかということで反対の立場を取らせていただく。

《賛 成》

10番 岡本 隆子 議員

この件については、児童館の実績がないので不安はあるが、町としても積極的に支援をしていくということなので賛成します。

人 事

議案第54号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	平成26年4月からの委員3名【再任：小川文甫氏（御高）、安藤栄子氏（顔戸）、新任：鍵山博之氏（小原）】を法務省に推薦することについて議会の意見を求めるもの	賛成全員で同意
--------	--------------------------	---	---------

平成 26 年度 補正予算

（単位：千円）

	会 計 名	補正前予算	補 正 額	補正後予算
承認第 5 号	平成 26 年度御嵩町一般会計補正予算 (第 5 号)	8,357,833	9,000	8,366,833
議案第 55 号	平成 26 年度御嵩町一般会計補正予算 (第 6 号)	8,366,833	△ 387,636	7,979,197
議案第 56 号	平成 26 年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	2,197,226	658	2,197,884
議案第 57 号	平成 26 年度御嵩町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) 保険事業勘定	1,450,321	0	1,450,321
議案第 58 号	平成 26 年度御嵩町下水道特別会計補正予算 (第 2 号)	931,197	6,125	937,322
議案第 59 号	平成 26 年度御嵩町水道事業会計補正予算 (第 1 号)	1,092,000	22,025	1,114,025

平成 26 年度 補正予算の内容

承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 26 年度御嵩町一般会計補正予算 (第 5 号) について)	【衆議院解散に伴う総選挙に係る執行経費の計上】 歳入：県支出金（選挙委託金） 歳出：報酬、時間外手当、需用費、委託料の計上	賛成全員で承認
議案第 55 号	平成 26 年度御嵩町一般会計補正予算 (第 6 号) について	歳入：がんばる地域交付金、機構集積協力金補助金、財政調整基金繰入金の計上、特定鉱害復旧事業費負担金の減額 歳出：人件費、御嵩保育園運営委託料の増額、機構集積協力金補助金の計上、財政調整基金積立金、垂炭鉱跡防災モデル事業工事費の減額	賛成全員で可決
議案第 56 号	平成 26 年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) について	歳入：財政調整交付金、財政安定化支援繰入金の増額 歳出：電算処理委託料、過年度保険税還付金の増額	賛成全員で可決
議案第 57 号	平成 26 年度御嵩町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) について	(保険事業勘定) 歳出：人件費の増額、予備費の減額	賛成全員で可決
議案第 58 号	平成 26 年度御嵩町下水道特別会計補正予算 (第 2 号) について	歳入：人件費負担金、一般会計繰入金の増額 歳出：人件費、会計制度改定による使用料徴収委託料の増額	賛成全員で可決
議案第 59 号	平成 26 年度御嵩町水道事業会計補正予算 (第 1 号) について	収益的収入：受託工事、事業費確定による増額 収益的支出：小原給水管工事並びに平成 25 年建設改良費の確定による増 資本的収入：水道管路耐震化事業の一般会計出資金、低炭素事業補助金の増額 資本的支出：人事異動による負担金の増額	賛成全員で可決

条 例

議案第 60 号	御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	職員の給与に関する条例改正、常勤の特別職職員の給与に関する条例改正、町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例改正を人事院勧告に基づき整備するため条例を制定するもの	賛成全員で可決
議案第 61 号	御嵩町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	新たに女性消防団員 10 名を非常勤消防団員の定員に追加（現行 160 名→170 名）するため条例を改正するもの	賛成全員で可決
議案第 62 号	御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	児童扶養手当法の改正に伴い、給付との調整にかかる条項の改正をおこなうため条例を改正するもの	賛成全員で可決
議案第 63 号	御嵩町基金条例の一部を改正する条例の制定について	町の活性化へと繋がる低炭素コミュニティの実現を目的とした事業の財源に充てるための「低炭素まちづくり基金」を造成するため条例を改正するもの	賛成全員で可決
議案第 64 号	御嵩町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	健康保険法施行令等の一部改正にともない、出産育児一時金の金額を改正（39 万円→40 万 4 千円）するため条例を改正するもの	賛成全員で可決
議案第 65 号	御嵩町地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	介護保険法の規定により、地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を町の条例で定めるため条例を制定するもの	賛成全員で可決
議案第 66 号	御嵩町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	介護保険法の規定により、基準該当介護予防支援及び指定介護予防支援の事業に関する基準及び指定介護予防支援事業者の指定要件を町の条例で定めるため条例を制定するもの	賛成全員で可決
議案第 67 号	御嵩町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	放課後児童クラブの入部資格や職員の名称、資格等の改正をするとともに上之郷小学校区に放課後児童クラブを設置するため条例を改正するもの	賛成全員で可決

その他の議案

議案第 68 号	工事請負契約の締結について	御嵩町避難所等への防災対応型再生可能エネルギー設備導入工事の契約予定価格が 5,000 万円以上のため議会の議決を求めるもの ※仮契約金額 1 億 4,882 万 4 千円	賛成全員で可決
議案第 69 号	指定管理者の指定について	障害者支援多機能事業所（あゆみ館）の管理者を指定するもの（平成 27 年 4 月 1 日より 5 年間） 指定管理者団体：特定非営利活動法人 ささゆり	賛成全員で可決
議案第 70 号	指定管理者の指定について	中児童館、伏見児童館、伏見地区スポーツ施設の管理者を指定するもの（平成 27 年 4 月 1 日より 3 年間） 指定管理者団体：一般社団法人 みたけスポーツ・文化倶楽部	賛成多数で可決 ※討論あり
議案第 71 号	可茂広域行政事務組規約の一部を改正する規約について	地方自治法の規定により、組合の共同処理事務のうち視聴覚教育の推進事務及び広域観光振興事務を一部事務組合の規約から削除するもの	賛成全員で可決
議案第 72 号	可茂広域行政事務組合における視聴覚教育の推進に関する事務廃止に伴う財産処分について	地方自治法の規定により、視聴覚教育の推進事業廃止に伴い、関係財産を美濃加茂市に帰属させるもの	賛成全員で可決

諸般の報告（議長報告）

(1)	福祉労働者の処遇改善・人材確保に関する陳情	全国福祉保育労働組合 東海地方本部
(2)	要望書	岐阜県建設技術協会
(3)	常任委員会所管事務調査報告書	民生文教常任委員会 総務建設産業常任委員会
(4)	定例監査実施報告書	平成 26 年 10 月実施
(5)	現金出納検査結果報告	(平成 26 年 8 月分から平成 26 年 10 月分)

諸般の報告（町長報告）

報告第 9 号	専決処分の報告について（工事請負契約の変更）
---------	------------------------

平成26年 第4回定例会

そこが知りたい

一般質問は12月9日に行われ、一般質問には7人の議員が活発な質問をしました。

- | | |
|---|---|
| <p>1 加藤 保郎 議員 …………… 7ページ
○第五次総合計画策定について</p> <p>2 大沢 まり子 議員 …………… 8ページ
○子宮頸がん制圧に向けて
○胃がん撲滅に向けて
○投票行為について</p> <p>3 高山 由行 議員 …………… 9ページ
○町長マニフェスト達成度について
○町長選挙への立候補について</p> | <p>4 谷口 鈴男 議員 …………… 10ページ
○小規模契約について</p> <p>5 柳生 千明 議員 …………… 11ページ
○地域防災における消防施設の建替えについて</p> <p>6 安藤 雅子 議員 …………… 12ページ
○防災コミュニティ複合施設について</p> <p>7 岡本 隆子 議員 …………… 13ページ
○名鉄広見線について
○公共施設更新問題について</p> |
|---|---|

あなたも議会を傍聴しませんか

議会では、町民の皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。

所定の受付簿に住所、氏名等を記入し、傍聴券の交付を受けることにより、町議会を傍聴することができます。お気軽にお越しください。

くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 67-2111（内線 2252）

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

町議会の一般質問を放映しています

議会で行われた一般質問がケーブルテレビで見られます。当日に生放送される予定ですが、録画放送及び再放送もされますので、町議会を傍聴することができない方は、ぜひご覧ください。

第四次総合計画の点検評価等



加藤 保郎

問 第五次総合計画策定について

①長期的な「まち」の将来像・目標を実現するための施策・事業を定めた今後の自治体経営、地域経営を進めていく上で最も基本となる計画の第四次総合計画の「主要事業」を第五次総合計画に反映するため、第四次総合計画の「主要事業」の点検・評価を実施する「時期」や「方針」（外部評価・内部評価・評価の方法、開示方法）などの考えは。

②総合計画審議会の開催は、紋切型の開催か、また、基本計

画の内容変更は。

③来年は町長選挙があり第五次総合計画策定に影響があると思われませんが、現時点での「目標」「重点事業」等主要な部分についての考えは。

答 【総務部長】

①第四次総合計画後期基本計画の平成23年度から平成27年度までの5年間の取り組み内容と成果を四段階で評価し、今後基本計画を推進していくための「課題」、「今後の方針」などの洗い出しを今年度行います。その結果は議員全員協議会でお知らせするとともに、町HPなどを活用して町民にも公表していきたいと考えています。

その後、外部評価として、総合計画審議会に提示し、内容等を審議いただいたうえで、次期第五次総合計画策定の基としていきたいと考えています。

用して町民にも公表していきたいと考えています。

その後、外部評価として、総合計画審議会に提示し、内容等を審議いただいたうえで、次期第五次総合計画策定の基としていきたいと考えています。

答 【町長】

②総合計画とは、経済が右肩上がり、または安定している状況を条件として策定するものです。現在のような経済が乱高下している状況下では10年間の理念を示すものにせざるを得ないと考えます。

私は選挙で選ばれた立場であり、1期4年という時間しか与えられておりませんが、その立場で10年間の総合計画についての考えをお答えしたい。

現段階で本町の理念としては、環境、

きな施策の変更があれば必要に応じて総合計画審議会に諮っていき、こういった方針で臨んで行きたいと考えています。

防災、福祉のトライアングル、その三角形の中心に教育を置きたいと考えており、これまでの趣とは違ったものにしたいたいと思う。ただ、来年は選挙があり、平成28年度からスタートさせるには平成27年度頭から方向性を示しつつ進めていく必要がある。選挙の結果、違う考えを持った町長が誕生すれば、方向性は180度変わる可能性はあるが、環境、防災、福祉の3つと、中心としての教育を外しては考えられないと思っている。

一票をムダにしないために



大沢まり子

問 子宮頸がんの制

庄に向けて

①20歳からの検診の呼びかけを成人式で実施できないか。
②30歳からの子宮頸がん検診に細胞診とHPV検査併用検診の導入を求む。

答

【民生部長】

①20歳から受診できる検診が子宮頸がん検診しかないのです。無料クーポンでの子宮頸がん検診の受診票等が送付されたら、指定医療機関に電話で予約して受診していただくよう、検診のPRは可能です。健康管理や子宮頸がん検診も含めた検診の必要性を啓発するチラシの配布がで

きるよう前向きに検討します。

②厚生労働省は、平成25年度からHPV検査の有用性の検討と実施上の課題を把握し、当該検査の子宮頸がん検診への導入の必要性及び最も適切な実施方法を検証するためのHPV検査検証事業を開始しました。

答

【民生部長】

この検査の検証結果や近隣の市町村の動向を見ながら、併用検診の導入については、調査・検討したい。また、可児市内の医療機関において子宮頸がん検診を実施していることから、可児医師会及び可児市と協議しながら、可児医師会管内は、統一的な見解で

検診等を進めていきたい。

問 胃ガン撲滅に向けて

血液検査による「胃がんリスク検診（ABC検査）」の導入を求む。

答

【民生部長】

町の胃がん検診については、毎年40歳以上を対象に受診希望をとり、バリウム造影による胃がん検診を実施している。町のがん検診については、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき実施しており、今後もそれに沿って実施していく。胃がんリスク検診については、その有効

性が今後十分検証され、現行の検診実施のための指針における胃がん検診の方法等が見直されるなど、今後の経過を踏まえて検討したい。

問 投票行為について

①一票を無駄にしないために「自筆のメモなどの持ち込み」に対する選挙管理委員会の見解を伺う。
②期日前投票の宣誓書をさらに利用しやすくするために全戸に送付できないか。

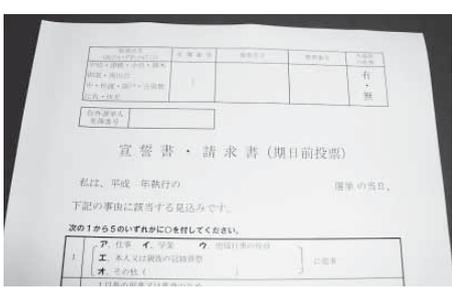
答

【総務部長】

①投票する人が忘れないためのメモ及び法定ビラの持ち込みについての制限は設けておりません。メモ等の大きさはあくまで常識的な範囲であると考えております。ただし、メモを

他の人に見せたり、あるいは話をしたりすることは選挙運動にあたりますので違法となります。

②現在使っている入場券の裏面に印刷することは、レイアウト、様式やサイズの変更、それに係る印字関係など、電算システムなどの改修が必要となるなど現時点では困難であります。ただ実際に利用している他県での例もございますので、今後導入を視野に慎重に検討していきます。



宣誓書・請求書（期日前投票）

マニフェストの達成度



高山 由行

問 選挙用のマニフェストの達成度、完成度等、個別事案も含めお伺いする。

① 亜炭廃鉱問題の解決についてどこまでの「道筋」をつけていくつもりですか。
 ② 常設型住民投票条例の設置は任期中の提案はしないか。
 ③ 名鉄広見線対策に直結する東濃高校の活性化はどの様な政策を考えているか。もう少し御嵩町でPRなどできないか。マニフェストの達成度、完成度等、4年間の総括も含め町長の所感をお伺いする。

答 【町長】

① 亜炭廃鉱問題については、町内外から非常に高い評価をいただき、大変ありがたく感謝しております、十分合格点をつけることができると思っている。亜炭跡防災モデル事業での財源の獲得は、まずは第1回目は終わったと考え、大切なことは次の一手をどうするかが今後のテーマとなる。工法や充填剤の種類を変え、再度違うモデル事業として提案していくのか、モデル事業から本事業へ移行していただくのか、この2つに分かれてくるのではないのかと思われ、本町としてどう提案していくのかを十分に考えていきたいと思う。その道筋をつけるにあたり、国の補正予算が組まれる際に答えが見えてくる可能性もあり注視したい。

② 住民投票は住民の考えを知るには最もわかりやすい手段であるのは事実である。ただし、間接民主制である議会はなじみにくい面がある。議会議員は二元代表制であり、住民の考えに対して責任を持つて判断しなければならぬ。それができない議会であるならば、かなり強い意志を持って常設型住民投票条例の設置に向かっていることにならぬが、現段階では良

心的な判断がなされる議会であると思っており、議長も努力をしてみえることは十分にわかっている。今後、議員の皆さんと十分議論をし、考えていきたい。

③ 東濃高校のロボコン部が世界大会に出場していることを知っている方は少ないのではないかと思うが、町としては、これら明るい話題をPRする手伝いをしていきたいと考えている。県教育長と協議をする場があったが、ロボコン部の活躍を大変喜んでおみえであり、今後は外国語クラスなど特異性を持った高校にすることで、活性化を図ることができるとは思っていないかという話もあった。再度お会いし

問 町長選挙への立候補について

町民を幸せへと導いてリーダーシップを発揮し機関車役を担う2期8年だったが、来年度執行される「町長選挙」に立候補される意志があるかお伺いする。

答 【町長】

亜炭廃鉱、名鉄、環境モデル都市などの問題に対して、止まっている暇はないという状況である。現段階の予定としては、年明けに後援会の役員会を開催し、その場で前向きな話しをさせていただきつつ、理解を得られれば正式に発表したと思います。

小規模契約について



谷口 鈴男

問 小規模契約について

経済センサス基礎調査、商業統計調査等を通じて事業所、企業の基本構造を明らかにし、又事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする活動調査がそれぞれ行われた結果、当御嵩町にあつては、中小工業の落ち込みが顕著になって来ている。

町の経済活動の向上は、町の活性化の起爆剤となりうるものであるから、可児市が既に制度として導入している小規模契約制度を導入し、町が発注する小規模

な契約に係る業者選定の際に、その受注を希望する町内の事業者及び当該事業者が受注を希望する業種を登録した御嵩町小規模契約希望者登録名簿を活用することによって、町内の事業者の受注機会を拡大し、町内の経済の活性化を図ること

は大切かと思えます。よつて、この制度の導入を是非実現していただきたいが、どうか。

答

【町長】

今後の施設管理については、修繕のニーズが非常に多くなるであろうと容易に想像ができる。役場

においての最近の施工においても、ほとんどの事業が、小規模契約業者で十分対応できたように思われる。

私が議員であつたときに経験したこと

であるが、議場の鍵の設置を求めたところ、担当者は役場を建設した事業者に連絡を取り、その下請けの建具組合が設置工事を行ったことがある。そのため膨大な経費となつた。今後において、どれだけそうした中間を省

き、直接事業や物品を発注していくかというところに尽きると思われる。同じものを手に入れるにしても、人様のお金を使うのであるから一円でも安くという考え方をするように職員

には常々言っている。

小規模契約登録制度導入の一番のネックとなるであろうと想定されるのは、行政側のチェック能力、並びに管理能力と認識をしている。

まず、対象者、いわゆる小規模契約をしていく事業者の信頼性の問題としてどのように判断していくのか。その信頼性を確認するという意味においては、何らかの判断基準を設けなければならぬと考える。

もう1点は、小規模契約と解される事業に対しての金額の上限をいくらするかということであるが、上限の設定は非常に難しいと思つている。また施工されたも

の、納入された物品について、保証をどうしていくのか。耐用年数や保証期間をしっかりとしたものにしなければ、町民の皆さんに迷惑をかけることになる。

このような点をしっかりと議論し、検討した上で取り組みをしていかなければならないと考えているが、前向きに考えており、具体化するまでにデメリットをすべて解消できるよ

う知恵を絞りたい。実施要領作成については早急に着手したいと考えている。

地域防災における消防施設の建替え



柳生 千明

問 第4分団消防車庫の建替え

近年局地的な豪雨災害や東日本大震災に代表される大きな地震災害が発生しています。最近では、長野県で震度6弱の地震もありました。災害を最小限に食い止めるためには、町をはじめとする防災関係機関について認識を深め「みんなの地域はみんなを守る」という基本理念と正しい防災知識を深め、平素から災害に対する備えを心掛ける必要があるのではないのでしょうか。

御嵩町公施設マネジメントの消防施設

設による施設の概要・状況を見てみると消防施設は、御嵩町消防団規則に基づき、消防ポンプ車の車庫として、また、消防団の詰所として各地区に1箇所、計4箇所整備され、老朽化率の平均が90・75%となっており、すべての施設が鉄骨造りとなっています。第4分団消防車庫においては、昭和47年の旧耐震基準で昭和50年に整備されており、耐震診断は未だ実施されていません。第4分団車庫は既に耐用年数を経過しており、老朽化率は110・5%を示している。今後、震度

6弱の地震が発生すれば倒壊は免れない。地域防災の要である消防施設がこのような状況の中、消防団員がまともな救助活動ができるのでしょうか。第1分団の消防車庫の移転も検討されていますが、今一度、施設の建替えを検討願いたい。さらに、移転先に公民館東の駐車場を買い上げ、建築できないかお答え願いたい。

答 【総務部長】

現在、町HPで公開している公施設マネジメントでも客観的な数値でその老朽化を示しています。消防団本部からも、老朽化が進む分団の車庫詰所について、将来に向けての建替えを含めた整備更新の要望が寄せられています。消防団車庫は地域防災計画上かつ消防団活動の拠点として重要な施設であり、その整備の重要性は認識しているところであり、しかし、町の抱える公共施設の管理については、消防施設に限らず老朽施設が多量にあり、その維持や管理のための財源確保が今後重要な課題となります。第4分団車庫につきましても、土地を新たに購入して新築していくとなると、事業費用が膨大となるため、必要最小限での対応策を講ずるなど他の方法での検討も必要であ

ると考えます。消防団車庫は、地域防災力の砦であり、消防団活動に必要な不可欠な施設であります。御嵩町の消防団は、各分団とも地域をあげての分団運営が展開されてきたという歴史的な位置づけがあることから、地域の実情や住民の方々の意向も含めて協議を行って参りたいと思います。したがって、具体的な計画は明言できませんが、今後の町消防・防災施設の管理計画全体の中で、その検討を進めて参りたいと考えております。

防災コミュニティ複合施設について



安藤 雅子

問 防災コミュニティ複合施設について

①町民や議会の意見を十分に聞くと言っていたが十分であったか。また、独自で行ったアンケート調査で既存の施設の有効活用、新施設の維持、管理、利用を心配する意見があるが、これらの意見をどう受け止め応えていくか。

②平常時の管理、運営は地域にと説明があつたが、どこが担うのか。また、ランニングコストはどれ位見込んでいるのか。

③新施設ができれば公民館の利用が減少する可能性も考えられる。コミュニティ

については、上之郷公民館の改修で対応できないか。

答 【町長】

①防災コミュニティ複合施設についての質問は今回で3回目である。すでに委員会などで何度も説明させていたでいるので、答弁の内容が変わることはないことを、まず申し上げたい。

アンケートに求められるものは、公明正大であり信頼性である。個人の集めたアンケートについては、よほど不作為に抽出したアンケートであるという証拠を示さない限り、信憑性はないと考えて

り、今後も続けていきたいと思つて

ランニングコスト

いる。感想だけ述べさせていたたくとすれば、既存の施設でいいという方は50%以下であり、民主主義のルールからすれば、そうではないという方の意見が多数を占めているのではないかと思つている。

②ボランティア団体がうまく機能している前例として、ぽつぽかんの「ぽつぽ母べえ」がある。名称は団体がつけたものであるが、形態は私が決めたものである。大変うまく機能しており、使命感を持つていただいていることは行政としては大変感謝している。このような運営は私の理想とするものであ

り、災害時の利用である。この施設が真の評価をしていただけるときに来るとしたら、それは本町にとつて甚大な被害が発生したときということになる。どのような災害のときに、どのような事案が起こるか分からないが、この内陸部では一番大きな被害が出ることは、現段階でも現実にあると思うので、それに対応できるようなものにしていきたいというのが真の願いである。平常時のコミュニティとしては御嵩町内すべての皆さんに使っていただければ幸いであり、そのような施設にしたい。

は最終の設計が決定されなければ基本的なランニングコストは出ない。ただ、この施設もグリーンエネルギーで補助制度が使えるため、太陽光パネル等で発電した電気のできる。太陽光発電は基金を創設し、施設の維持管理に使用されるため、この施設もその対象となる。

③上之郷公民館は、本体そのものの改修等の必要性があり、これに対する議論の時期が早晚訪れると考へているため、現段階での部分的な改修は考へていない。

この施設の主たる目的は防災施設であ

広見線に県の関与を！



岡本 隆子

問 広見線運行継続に向けて県の関与を

可茂地区9高校PTA連合会が可児市・御嵩町に広見線の運行継続に尽力を求め、要望書を提出された。生徒会が中心となつて署名活動も行つていと聞く。県立高校がこれほどの危機感を募らせて運行継続を要望しているのであるから、県に対して広見線の運行に関与して頂けるよう働きかけるべきではないか。

いく。」であったが、その後の展開は。

②今後、名鉄との話し合いに県も一緒にテールに着くことはできないか。

③県が主催の『ぎふローカル鉄道博覧』では、県内4つ(樽見鉄道・明知鉄道・

長良川鉄道・養老鉄道)の沿線を舞台に多彩なプログラムが体験できる取り組みがある。名鉄は大手民鉄として県の補助はないが、広見線もこの取り組みに参加できないか。

答

【町長】

高校PTA連合会の活動には大変心強く思っている。名鉄とは今後も引き続き

存続を前提とし、負担額軽減という希望も伝えながら交渉していく。県に対してはも引き続き働きかけていきたい。

答 【企画調整担当専事】

①相手側の事情もあり実現に至っていないが、県の鉄道問題研究会を通じて要望しているところである。

②利用者が安心できるように運行継続に向けて県や関係機関の協力を得ながら進めていきたい。

③4社の鉄道は、県の岐阜の宝もの認定プロジェクト「明日の宝もの」として取り組んでおり、名鉄の広見線が参加するのは難しいと思われる。しかし鉄道を活用した観光施策は学ぶところが多々あり参考

にさせていたただきたいと考えている。

問 公共施設更新問題について

御嵩町では公共施設マネジメント報告書が作成された。2030年には当町の人口は1万6千人を切ると予想され、建物は今後40年間で総額300億円更新費用があると推計される。統廃合はもちろん新規施設の建設には町民への説明が不可欠である。

①今後どのような方針でこの問題に臨んでいくか。

②防災コミュニティ複合施設では建設ありきの説明ではなかったか。ボランティア、アセンター、救済物資受け入れ等に既存の公共施設の利用はできないのか等十分

答

【総務部長】

①総務省の通知に基づき、平成27年度に公共施設の基本的なあり方を示す上位の行動計画である公共施設等総合管理計画を策定し、道路・橋梁・水道などのインフラ系施設も含めた公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める。

②この施設に対する執行部の考えは、過去の議会答弁で述べております。地域住民の方などへ説明をし、施設建設への理解を求め、その了承も概ね得たものと考えている。

に説明がなされたか。

